

熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金交付要項

(趣旨)

第1条 知事は、民間建築物のアスベスト改修を促進するため、国の社会資本整備総合交付金を活用して、民間建築物のアスベスト改修を行う者に補助金を交付する市町村（以下「補助事業者」という。）に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

(補助対象建築物等)

第2条 補助金の交付対象となる事業は、国の社会資本整備総合交付金の交付を受ける事業で、補助対象建築物、補助対象経費及びこれに対する補助率は、別表によるものとする。

(補助金の交付申請)

第3条 規則第3条第1項の申請書は、別記第1号様式によるものとする。

2 規則第3条第2項の添付書類は、次のとおりとし、その様式については社会資本整備総合交付金交付要綱（平成22年国官会第2317号。以下「国の要綱」という。）に準ずるものとする。

- (1) 交付申請額の算出方法
- (2) 交付申請額の算定方法
- (3) 予算議決書
- (4) その他知事が必要と認める書類

(補助金等の交付の条件)

第4条 補助金の交付の条件は、規則第5条第1項第1号及び第2号に掲げるもののほか、補助事業者は規則第2条第6項の間接補助事業者等に対し、補助金を交付の目的に反して使用しないことを遵守させることとする。

(決定の通知)

第5条 規則第6条の規定による補助金の交付決定の通知は、補助金交付決定通知書（別記第2号様式）により行うものとする。

(補助事業の内容等の変更等)

第6条 規則第5条第1項第1号又は第2号の規定により知事の承認又は指示を受けようとする場合は、それぞれ次に掲げる文書を提出しなければならないものとし、その様式は当該各号に定めるところによるものとする。

- (1) 中止（廃止）承認申請書 別記第3号様式
- (2) 完了期日変更報告書 別記第4号様式

2 規則第7条第1項の補助事業の内容等の変更事由は次に定めるとおりとし、当

該変更に係る申請は、事業変更申請書（別記第5号様式）により行うものとする。

(1) 補助金の額に変更を生じる内容の変更

(2) 補助金の額に変更を生じない内容の変更

3 規則第7条第3項において準用する第6条の規定による補助事業の内容等の変更の決定通知は、補助金の額に変更を生じるときは変更交付決定通知書（別記第6号様式）により、補助金の額に変更を生じないときは変更承認通知書（別記第7号様式）により行うものとする。

（申請の取下げ）

第7条 規則第8条の規定により申請の取下げをすることのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から起算して15日を経過した日までとする。

（実績報告）

第8条 規則第13条の実績報告書は、別記第8号様式によるものとする。

2 規則第13条の添付書類は、次に掲げるものとし、その様式については、国の要綱に準ずるものとする。

(1) 補助金精算調書

(2) 県費補助金受入調書

(4) その他参考となる資料

3 第1項の実績報告書の提出期限は、当該事業完了日の属する県の会計年度の翌年度の4月10日とする。

（補助金の額の確定）

第9条 規則第14条の規定による補助金の額の確定通知は、補助金交付確定通知書（別記第9号様式）により行うものとする。

（補助金の請求等）

第10条 規則第16条第1項の請求書は、別記第10号様式によるものとする。

2 補助金の交付を概算払又は前金払により受けようとするときは、前項の請求書に支出計算内訳明細書を添付しなければならない。

（証拠書類の保管期間）

第11条 規則第23条に規定する別に定める期間は、5年とする。

（雑 則）

第12条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成18年10月23日から施行し、平成18年度の事業から適用する。

附 則

この要項は、平成21年6月18日から施行し、平成21年度の事業から適用する。

附 則

この要項は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度の事業から適用する。

附 則

この要項は、平成27年7月28日から施行し、平成27年度の事業から適用する。

別表（第2条関係）

補助対象建築物	補助対象経費	補助率
<p>以下の各号をすべて充足する建築物</p> <p>1 民間建築物</p> <p>2 吹付けアスベスト及びアスベスト含有ロックウール（含有率0.1%超）が施工されているもの。</p> <p>3 他の補助金等が交付されていないもの。</p>	<p>吹付けアスベスト及びアスベスト含有ロックウールの除去、封じ込め又は囲い込みに要する費用</p>	<p>国の補助対象経費の1/6以内かつ市町村が補助する額の1/4以内</p>

別記第1号様式（第3条関係）

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

補助事業者の長 氏 名 印

〇〇年度熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金交付申請書

〇〇年度において、下記のとおり熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金の交付を受けたいので、熊本県補助金等交付規則第3条及び熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金交付要項第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称 〇〇年度民間建築物アスベスト緊急改修促進事業
2 事業の目的及び内容
3 事業の完了予定期日 年 月 日
4 交付申請額 円

補助事業に要する経費 円 補助事業者の補助する額 円

- 5 添付書類
(1) 交付申請額の算出方法
(2) 交付申請額の算定方法
(3) 予算議決書（抜すい）
(4) 関係図書（位置図、配置図、平面図等）
(5) その他

(注) 添付書類（1）・（2）の様式は、国の要綱の様式に準ずる。

第 号
年 月 日

（申請者名） 様

熊本県知事 印

〇〇年度熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました 〇〇年度熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金については、熊本県補助金等交付規則第4条の規定により、下記のとおり補助金を交付することにしましたので、同規則第6条の規定により通知します。

記

- 1 この補助金の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付け第 号による交付申請書記載のとおりとする。
- 2 この事業に要する経費及び補助金の額は次のとおりとする。

補助事業に要する経費	円
（補助事業者が補助する額	円）
補助金の額	円
- 3 この補助金の額の確定は、補助事業に要した経費に県の補助率を乗じて得た額で行うものとする。ただし、当該補助事業に要した経費が2の額のそれぞれを超える場合は、2の補助金の額で行うものとする。
- 4 事業完了期日は、年 月 日とする。
- 5 補助金の交付の条件
 - （1）補助事業等を中止し、又は廃止する場合には、知事の承認を受けること。
 - （2）補助事業等が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けること。
 - （3）熊本県補助金等交付規則第2条第6項の間接補助事業者等に対し、補助金を交付の目的に反して使用しないことを遵守させること。
 - （4）国の社会資本整備総合交付金の交付決定を受ける事業であること。

別記第3号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

補助事業者の長 氏 名 印

〇〇年度熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け建第 号で補助金交付決定通知のありました 〇〇年度熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業について、下記により事業を中止（廃止）したいので熊本県補助金等交付規則第5条及び熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金交付要項第6条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 中止（廃止）の理由
- 2 中止（廃止）に係る事業の内容及び金額
- 3 工程表
- 4 添付書類
交付決定通知書の写し
その他

（注） 様式中の不要の文字は、抹消すること。

別記第4号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

事業主体の長 氏 名 印

〇〇年熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業完了期日変更報告書

年 月 日付け建第 号で標記事業に係る補助金の交付決定通知を受けましたが同通知に付された完了期日には、下記事由により事業の完了（遂行）が困難となりましたので、熊本県補助金等交付規則第5条及び熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金交付要項第6条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 交付決定に付された事業の完了期日
- 2 変更すべき事業の完了予定期日
- 3 変更の理由

（注） 様式中の不要の文字は、抹消すること。

別記第 5 号様式（第 6 条関係）

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

補助事業者の長 氏 名 印

〇〇年度熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業変更申請書
年 月 日付け建第 号で補助金交付決定通知のありました平成
〇〇年度熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業を下記のとおり変更したい
ので、熊本県補助金等交付規則第 7 条及び熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促
進事業補助金交付要項第 6 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1 補助金交付申請額（変更前） | 円 |
| （変更後） | 円 |
| （増減額） | 円 |

- 2 計画変更の理由
- 3 計画変更の内容
- 4 事業完了予定期日

関係書類

- 1 交付申請額の算出方法、経費の配分及び経費の使用方法
- 2 予算議決書（抜粋）
- 3 関係図面（位置図、区域図）

（注） 関係書類は別記第 1 号様式の関係書類の様式とすること。

第 号
年 月 日

(申請者名) 様

熊本県知事 印

〇〇年度熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました 〇〇年度熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金の変更については、熊本県補助金等交付規則第7条の規定により承認し、補助金の額を下記のとおり変更することに決定しましたので、同条第3項の規定により準用する同規則第6条の規定により通知します。

記

- この補助金の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付け第 号による変更申請書記載のとおりとする。
- この事業に要する補助金の額は次のとおりとする。

前回までの交付決定額	円
今回変更額	円
変更交付決定額	円
- 事業完了期日は、平成 年 月 日とする。

別記第7号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

（申請者名） 様

熊本県知事 印

〇〇年度熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業変更承認
通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました 〇〇年度熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業の変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2項の規定により承認しましたので、同条第3項の規定により準用する同規則第6条の規定により通知します。

別記第8号様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

補助事業者の長 氏 名 印

〇〇年度熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業実績報告書
年 月 日付け建第 号で交付決定通知のありました標記の事業
が完了したので、熊本県補助金等交付規則第13条及び 〇〇年度熊本県民間建
築物アスベスト緊急改修促進事業補助金交付要項第8条の規定により関係書類を添
え、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助金の交付決定額及び精算額
補助金の交付決定額 円
補助金精算額 円
- 3 補助事業の実施期間
自 年 月 日
至 年 月 日
- 4 補助事業の成果
(計画)
(完了)

関係書類

- 1 補助金精算調書
- 2 県費補助金受入調書
- 3 その他参考となる資料

(注) 関係書類の様式は、国の要綱の様式に準ずることとする。ただし、様式中
「国費」は「県費」と書き換え、不要の文字は抹消すること。

別記第9号様式（第9条関係）

第 号
年 月 日

（申請者名） 様

熊本県知事 印

〇〇年度熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金の
額の確定通知書

年 月 日付け 第 号で実績報告のあった 〇〇年度熊本県
民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金については、熊本県補助金等交付規
則第14条の規定により、下記のとおりその額を確定したので通知します。

記

確定補助金額	円
交付決定補助金額	円
交付済補助金額	円
返還金額	円

別記第10号様式その1（第10条関係）

〇〇年度熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金請求書
年 月 日付け建第 号で確定の通知があった 〇〇年度熊本
県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金のうち、下記の金額を交付される
よう熊本県補助金等交付規則第16条の規定により請求します。

記

請求額 金 円

口座振替払	銀行	支店
口座名		
口座番号		

年 月 日

補助事業者の長 氏 名 印

熊本県知事

様

別記第10号様式その2（第10条関係）

〇〇年度熊本県民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金

概算払
前金払 請求書

年 月 日付け建第 号で交付決定の通知があった 〇〇年度
民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金のうち、下記の金額を交付されるよ
う熊本県補助金等交付規則第16条及び民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補
助金交付要項第10条第2項の規定により、関係書類を添えて請求します。

記

請求額 金 円

口座振替払	銀行	支店
口座名		
口座番号		

添付書類 支出計算内訳明細書

年 月 日

補助事業者の長 氏 名 印

熊本県知事 様

別記第10号様式（支出内訳）

支出計算内訳明細書

（概算払・前金払）

（単位：円）

補助事業名	事業箇所			総事業費	補助基本額	補助率	実施事業費	進捗率	所要額			補助金交付決定額	補助金相当額			摘要
	市郡	町村	字						前回まで	今回	計		前回まで	今回	計	

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日